たこ足配線はやめよう！

消すまでは　心の警報　ＯＮのまま

５月の火災件数　　１件（年間累計　　２件）
救急件数　45件（年間累計　238件）

問合せ◎安芸消防署坂出張所　☎８８５－０１００

住宅用火災警報器を設置された皆様へ！

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
※パルサン等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。
・火災警報器の交換時期にも気を付けましょう。
設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

問合せ◎安芸消防署坂出張所　☎８８５－０１００

起業支援型地域雇用創造事業の事業提案を募集します。

この事業は、坂町が民間企業等（起業後10年以内の企業）に地域に根差した事業を委託し、当該事業の実施のために失業者を雇用するものです。坂町の産業振興･雇用施策を推進し、委託先の事業拡大等に寄与する事業を行うことで、失業者の一時的な雇用の場を確保するだけでなく、雇用の受け皿を創造する事業です。

事業例 ◎地域資源を活用した商品等で町をＰＲする事業

委 託 料　500万円以内
委託期間　１年以内
応募期限　平成25年７月31日㈬
募集要項等、詳細につきましては町ホームページをご覧ください。
問合せ◎役場企画財政課　☎８２０－１５０７

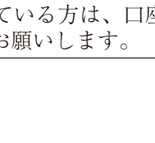

平成25年度 後期高齢者医療制度における保険証（被保険者証）の定期更新のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険証は、毎年８月１日付けで定期更新します。

現在お持ちの保険証（水色）は、有効期限が平成25年７月31日となっていますので、**８月１日㈭以降に医療機関へ行かれるときは、必ず新しい保険証（橙色）をご持参のうえ、提示してください。**

※新しい保険証は橙（オレンジ）色です。

７月23日㈫以降に、下記の広域連合から郵送されます。なお、８月に入っても保険証が届かない場合には、役場保険健康課までお問合せください。
※有効期限の切れた保険証（水色）は使用できませんので、ご自分で破棄するか、役場保険健康課、又は、各出張所へ返却してください。
※前年（平成24年）の１月から12月の所得状況等を基に負担割合を判定していますので、今までお持ちの保険証と一部負担金の割合が変更となる方がいます。

問合せ◎役場保険健康課　☎８２０－１５０４
広島県後期高齢者医療広域連合事務局業務課事業管理係　☎５０２－３０１０

今 月 の 納 税

７月１日（月）
町　県　民　税……第１期分
国民健康保険税……第３期分
介護保険料（１号）……第３期分

７月31日（水）
固 定 資 産 税……第２期分
国民健康保険税……第４期分
介護保険料（１号）……第４期分
後期高齢者保険料……第１期分

口座振替日　７月26日（金）
口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

平成26年度採用 坂町職員募集

１．採用予定職種及び人員

採用予定職種	採用予定人員
一般事務職	若干名

２．受験資格

年　齢	平成元年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人
学力等	高等学校卒業程度以上の学力を有する人（学歴は問いません）
その他	次のいずれかに該当する場合は受験できません。 ア　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む） イ　禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ウ　坂町の機関から懲戒免職の処分を受け、当該処分から２年を経過しない人 エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 オ　日本国籍を有しない人

３．受験手続き

区　分	内　容
受付期間	７月１日㈪～８月15日㈭ 郵送分については８月15日㈭の消印分まで有効
申込書配布場所	坂町役場　総務部総務課
申込書の郵送による請求方法	封筒の表に「採用申込書請求」と朱書きしてください。 返信用封筒（角形２号）にあて先を明記し、120円切手を貼り同封してください。
申込書の提出場所	坂町役場　総務部総務課 土、日曜日、休日を除き、各日とも８：30～17：30まで
受験票の交付	受験申込後に受験者に郵送しますが、９月３日㈫までに到着しないときは、坂町役場総務部総務課にご連絡ください

４．試験日、試験科目、合格発表

区　分	試験日	試験区分及び種目		試験場所	合格発表
第１次試験	９月22日㈰	一般事務職	教養試験 作文試験	広島工業大学専門学校 （広島市西区福島町二丁目１番１号）	10月下旬 郵送で合否の通知
第２次試験	11月 上旬～中旬	一般事務職	面接試験	坂町役場 （安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号）	11月下旬 郵送で合否の通知

５．合格者の採用及び給与
（１）この試験に基づく合格者の採用は、原則として平成26年４月とします。
（２）最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
（３）給与は、国家公務員に準じて支給します。

《問合せ》
坂町役場総務部総務課　〒７３１－４３９３　広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号
☎０８２－８２０－１５００

夏の交通安全運動　７月11日㈭～７月20日㈯

平成25年度　スローガン　**点滅で　止まれる君は　金メダル**

運動の重点
１．高齢者の交通事故防止　　２．高速道路における交通事故防止　　３．飲酒運転の根絶

◎雨の日の交通事故防止
雨の日は視界が悪くなり、路面もスリップしやすくなるなど悪条件が重なり、交通事故が増加する傾向にあります。雨の日は、いつもより一層の注意と心のゆとりをもって安全運転に心がけ、交通事故を防ぎましょう。